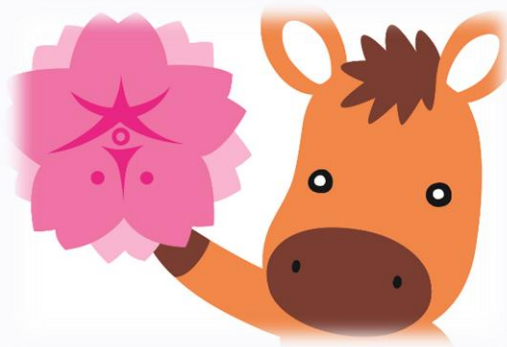


安心・安全 “なら”

見守りネットワーク

『見守り協定協力事業者』の手引き



奈良市

1. はじめに

この度は、安心・安全“なら”見守りネットワーク事業にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

近年、少子高齢社会、核家族化等を背景に、家族や親戚、地域におけるつながりが薄れ、地域社会から孤立する人が増えてきています。

孤立した生活により起こる、健康状態の悪化、消費者被害、孤独（孤立）死等の異変や兆候を早期に発見し、支援が必要な人が適切な時期に支援を受けられるよう、関係機関や地域住民の協力を得て見守りのネットワークを構築するものです。

この手引書は、安心・安全“なら”見守りネットワーク『見守り協定協力事業者』の皆様に、活動していただく上で必要なことがらを簡単にまとめたものです。ご一読いただき、これからの活動にお役立ていただければ幸いです。

2. 安心・安全“なら”見守りネットワーク『見守り協定協力事業者』とは

地域のつながりが薄れた現状を補完するためには、地域住民だけでなく、さまざまな企業・事業者の参加を得た見守り活動のネットワークを構築し、まちぐるみで見守る体制を構築することが必要です。

困りごとを抱え、なんらかの支援を必要としている人の異変を発見した時は奈良市に連絡をし、支援につなげる協力をして頂く事業者です。

3. ご協力いただきたい内容

事業者が訪問先や店舗などで、気になる人（世帯）を発見（安否確認や生活の異変の察知）したときには、直ちに奈良市にご連絡をいただきます。

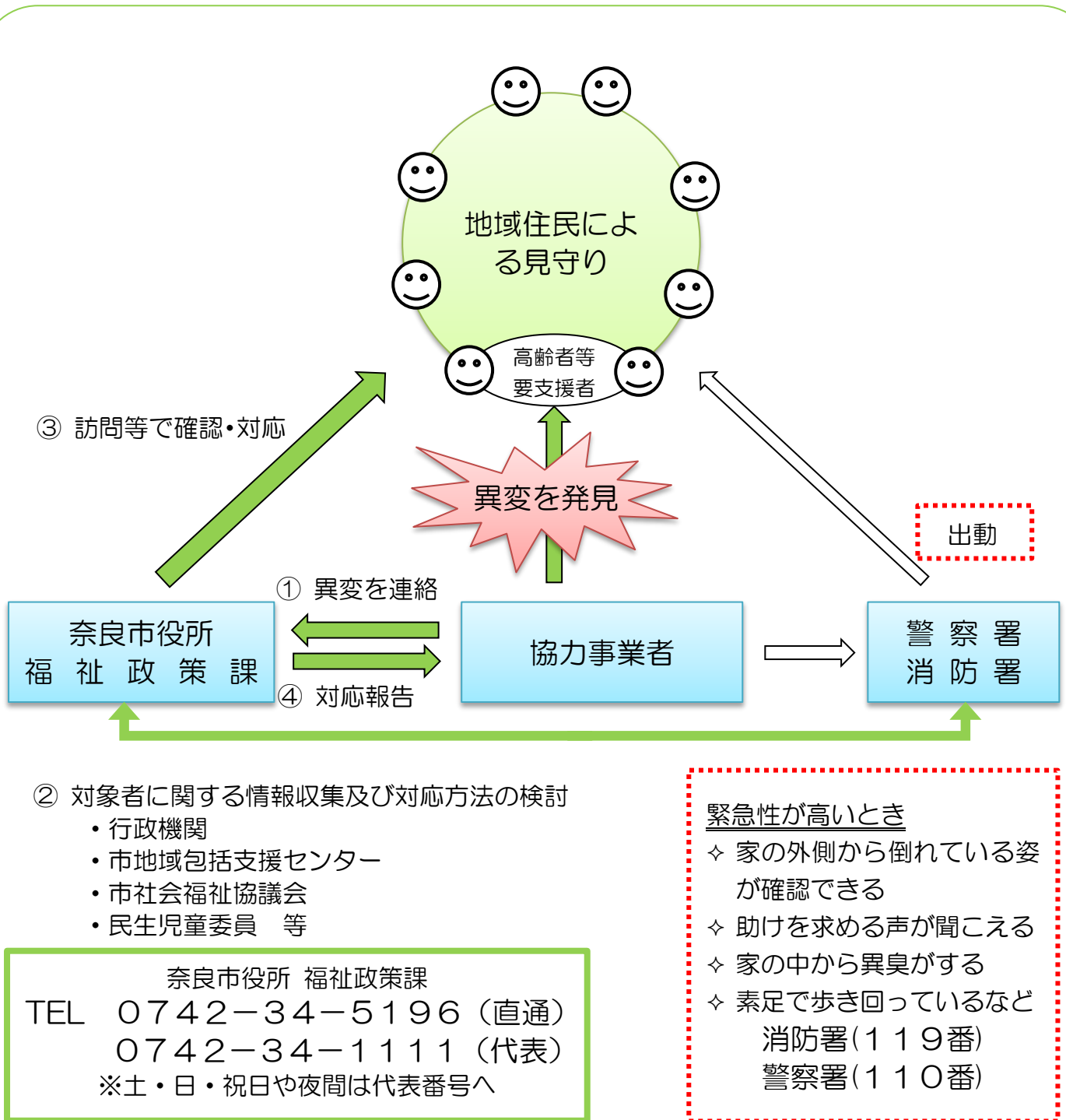
ご連絡をいただきたいこと(異変)の例

- ◇ 新聞や郵便物がたまたまになっている
 - ◇ 洗濯物が干しっ放しになっている
 - ◇ 扉が開いているが、呼びかけても返事がない
 - ◇ 最近、見かけない
 - ◇ 夜になっても、電灯がつかない。または、昼間でも電灯がついたまま
 - ◇ 部屋から変な臭いがする
 - ◇ 玄関先にゴミが溜まっている
 - ◇ 弁当等配達したものが、以前のまま
 - ◇ 同じことを繰り返す、話しが通じにくい、前回の説明をわすれている
 - ◇ 支払いやおつりの計算ができない、支払い方法もおかしい
 - ◇ 服装が季節に合わない、身なりに気を遣わなくなった
 - ◇ 毎回、同じものばかりたくさん購入している
 - ◇ 怒鳴り声が聞こえる
 - ◇ 普段見かけない人が出入りするようになった
- など



4. 具体的な流れ

- (1) 日常業務において、事業者が気になる人（世帯）を発見された場合は、対象者の情報（氏名、住所など）及び気づかれた内容について下記の連絡先にご連絡ください。（あくまで日常業務の範囲内でご協力いただければ結構です。）
- (2) 奈良市は各関係機関との連携をはかり、対象者宅への調査及び連絡などの対応をさせていただきます。（情報の入手元は対象者には知らせません。）
- (3) 対応終了後、事業者へ対応内容についてご報告をさせていただきます。



★見守りネットワークQ&A★

Q1：どのような場合に連絡すれば良いのですか？

A1：業務中に、高齢者などの異変のサインに気がついた場合に連絡してください。

異変のポイント

- ◇ 新聞や郵便物がたまったままになっている
- ◇ 洗濯物が干しっ放しになっている
- ◇ 扉が開いているが、呼びかけても返事がない



- ◇ 弁当等配達したものが、以前のまま
- ◇ 同じことを繰り返す、話しが通じにくい、前回の説明をわすれている

- ◇ 支払いやおつりの計算ができない、支払い方法もおかしい



- ◇ 服装が季節に合わない、身なりに気を遣わなくなった
- ◇ 毎回、同じものばかりたくさん購入している

- ◇ 怒鳴り声が聞こえる
- ◇ 普段見かけない人が出入りするようになった



Q2：「地域包括支援センター」、「民生児童委員」、「奈良市社会福祉協議会」とは？

A2：「地域包括支援センター」とは、奈良市から委託を受け、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療などのお困りごとに関する相談窓口です。手助けが必要な高齢者やその家族の状況を把握し、地域における生活の継続や状態の改善のために、介護サービスなどの利用のお手伝いをしています。

また「民生児童委員」は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行ない、社会福祉の増進に取り組む方々です。各種相談・援助、一人暮らし高齢者の見守りや子育て支援などの活動をしています。

奈良市社会福祉協議会は、地域住民やボランティア、保健・医療・福祉等の関係者また行政機関との連携のもと、住民主体による福祉のまちづくりを目指し地域福祉活動の推進に取り組んでいる組織です。

いずれの団体も、守秘義務があり、個人情報の取扱いには細心の注意を払いながら、情報交換・連携を図り、通報いただいた内容に対応していきます。

Q3：個人情報の保護について、気をつけるべきことはありますか。

A3：個人情報保護法で、生命、身体に危険性がある場合には、本人の同意を得なくても、個人情報を提供することが認められています。ただし、双方、見守り活動において知り得た情報については、他に漏らし、または目的以外に使用してはいけません。

Q4：連絡内容の誤りがあった場合や、異変に気づかず見過ごしてしまった場合の責任は問われますか。

A4：見守り活動において生じた問題について、責任が問われることはありません。また、日常業務の可能な範囲でご協力いただければ結構です。

Q5：認知症といわれてもよくわかりません。認知症ってどんな病気ですか？

A5：認知症は脳の機能障害によっておこる病気です。今いる場所や時間が分からなくなる、食事の後、食べたことを忘れるなどの短期記憶力の低下や、怒りっぽくなる、頑固になるなどの感情変化の症状などが見られます。

早期発見・治療、適切なサポートを行うことで、症状が改善することがあります。

なお、奈良市では認知症になっても安心してらせる地域づくりのために、認知症サポーター養成講座を開催しています。詳しくは地域包括支援センターへ。

奈良市認知症ケアパス
をご覧ください！

奈良市 ケアパス

検索



関係機関の連絡先

名称	住所	電話番号
地域包括支援センター	若 草 芝辻町1-21	25-2345
	三 笠 大宮町2丁目3-10 106号(東急ドエル奈良1階)	33-6622
	春日・飛鳥 西木辻町110-4	20-2516
	都 南 古市町1327番地6 フォレストヒルズ奈良	50-2288
	北 部 右京一丁目3-4 サンタウンプラザすずらん館2階	70-6777
	平 城 押熊町397-1 梅守ハイツ1階	53-7757
	京西・都跡 六条二丁目2-10	52-3010
	伏 見 西大寺新町1-1-1 河辺ビル1階	36-1671
	二 名 鶴舞東町1-20-2	43-1280
	登美ヶ丘 中登美ヶ丘1-1994-3 D20-104 中登美団地ヨック・ソグセンター内	51-0012
	富 雄 東 大倭町2-22	52-2051
	富 雄 西 鳥見町4-3-1 富雄団地49号棟101	44-6541
東 部 茗荷町774-1	81-5720	
奈良市社会福祉協議会	杏町79番地の4	93-3100
奈良警察署	大森町57-12	20-0110
西奈良警察署	学園南三丁目9-22	49-0110
奈良市消防局	西木辻町43	22-7051

奈良市福祉部福祉政策課

TEL 0742-34-5196 (直通)

0742-34-1111 (代表)

Email fukushiseisaku@city.nara.lg.jp